

大 阪 市

「御幣島地区」交通バリアフリー

基本構想

平成17年4月

- 目 次 -

1. 基本理念・基本方針	1
1 - 1. 地区の概要	1
1 - 2. 基本理念・基本方針	2
2. 重点整備地区	3
2 - 1. 交通バリアフリー法での考え方	3
2 - 2. 大阪市での考え方	3
2 - 3. 地区における重点整備地区	3
3. 主要な経路	5
3 - 1. 大阪市の経路設定の基本的な考え方	5
3 - 2. 地区における主要な経路等の設定	5
4. 整備の基本的考え方と整備内容	7
4 - 1. 公共交通	7
4 - 2. 道路・交差点等	11
4 - 3. ソフト対策等	15
5. 継続的な改善に向けて	16
(参考)用語の解説	17

文中の()印を付けた用語は、「参考：用語の解説」に示す。

参考資料1. 御幣島地区交通バリアフリー基本構想策定の検討体制	1
参考資料2. 御幣島地区交通バリアフリー基本構想の検討経緯	1
参考資料3. 市民(高齢者・障害者等)からの意見の聴取(わがまちウォッチングの実施)	2
参考資料4. 主要な経路の路線名一覧	8
参考資料5. 御幣島地区基本構想検討会議における主な意見とその対応	9
参考資料6. 平成16年度 大阪市(6地区)交通バリアフリー基本構想素案に係る、 パブリックコメント結果一覧表	12

1. 基本理念・基本方針

1-1. 地区の概要

(1) 現状

御幣島地区は、平成9年に開業したJR東西線の地下駅である御幣島駅が立地しており、1日当たりの平均的な利用者数は約19千人となっている。

御幣島地区の属する西淀川区は、大阪市の北西端に位置する東西に長い形状をした区で、南北を淀川と神崎川にはさまれ、北は尼崎市、西は大阪湾に面している。

表 1.1 1日当たりの平均的な利用者数(平成16年3月現在)

路線名	駅名	利用者数(千人/日)
JR東西線	御幣島駅	19



図 1.1.1 御幣島地区の位置

(2) 基本構想対象駅及びその周辺の現況

御幣島地区は、歌島橋交差点を中心に国道2号、大阪池田線などの幹線道路が放射線状にのびており、大型貨物車両をはじめ、大変交通量が多い地区である。

また、JR東西線御幣島駅の地上部には歌島橋バスターミナル、周辺には、西淀川区役所、西淀川保健福祉センターをはじめ、図書館、スポーツセンター、区民ホール、税務署、警察署などの公共施設のほか、西淀川郵便局、淀川勤労者厚生協会、西淀病院など西淀川区の主要な施設が集まっている地区であり、主な関連事業は、国道2号および大阪池田線などの「電線共同溝事業」、「歌島橋交差点地下歩道整備事業」、「区役所新庁舎建設事業」となっている。

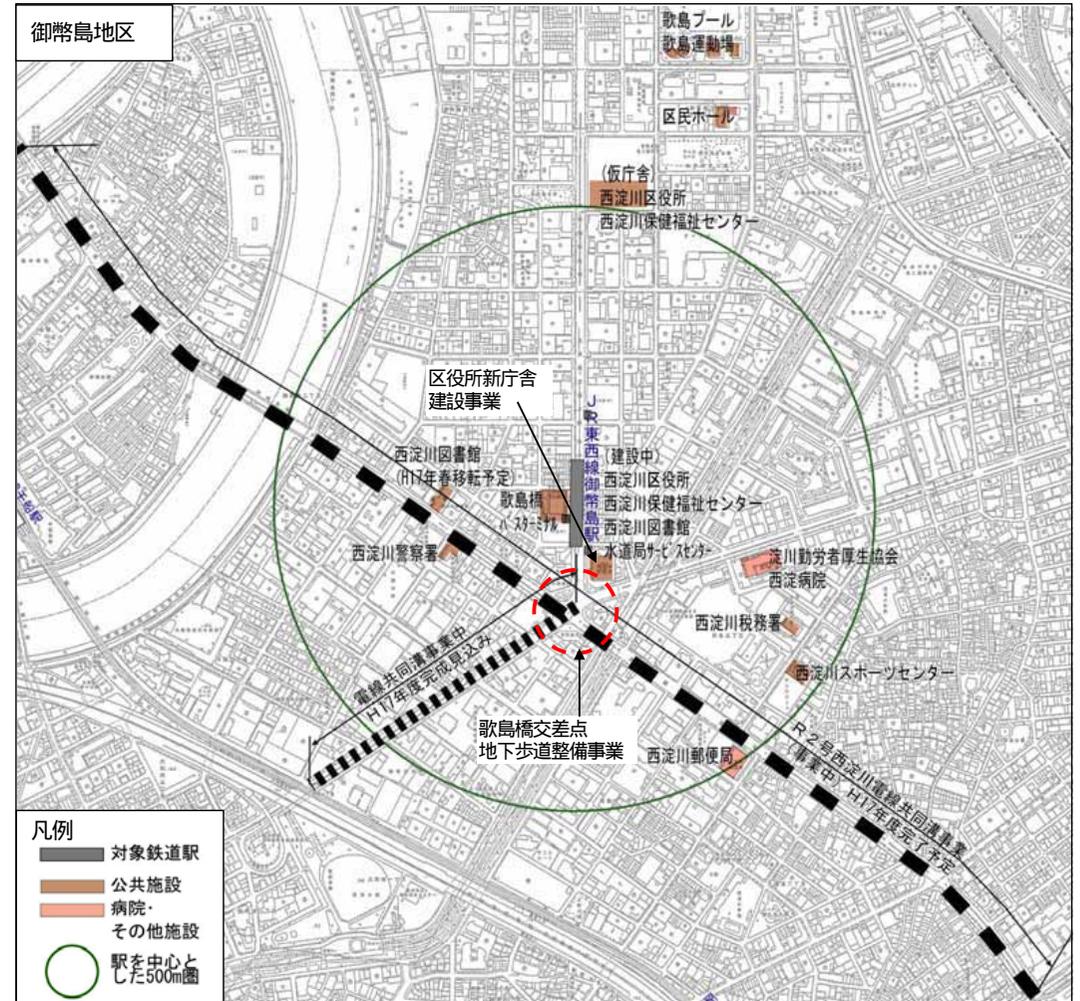


図 1.1.2 対象駅周辺図

1 - 2 . 基本理念・基本方針

(1) 基本理念

既存施設の有効活用や関連事業をふまえた
わかりやすく使いやすいまちづくりと
それを支える人と沿道施設との協力的体制づくり

J R 御幣島駅は地上からプラットホーム間のエレベーター、上りエスカレーターや車いす対応トイレが整備されている。

駅周辺においても幹線道路が放射状に広がり、広幅員の歩道が整備されており、全体としてバリアフリー^(*)化が進んでいる地区といえる。

しかし、車いす対応トイレや券売機等の使いやすさに課題が見受けられる。

また、歩道の電柱や歩道橋などで狭い箇所および放置自転車や違法看板などにより移動に支障が生じている箇所が見受けられる。

さらに、これら幹線道路の交わる歌島橋交差点は大型貨物車両をはじめ、交通量が大変多く、歩行者信号の青時間が短いなど平面横断が困難になっている。

本地区では国道 2 号をはじめとする幹線道路における電線共同溝事業や歌島橋交差点地下歩道整備事業、区役所新庁舎建設事業などの関連事業が進行中であり、これらの関連事業との整合性を図り、既存の充実した都市基盤を有効に活用できるようなまちづくりを目指すため、ハード面の整備と共にソフト面の対策を市民、事業者、行政の協力の下、安全・安心・快適な移動環境の整備を目指していく。

(2) 基本方針

〔現状の課題〕

J R 東西線 御幣島駅について

- ・ J R 御幣島駅は地上からプラットホーム間のエレベーター、上りエスカレーターや車いす対応トイレが整備済み。
- ・ 概ね構内移動のバリアフリー化が図られているが、車いす対応トイレや券売機などの使いやすさに課題がのこっている。

歌島橋バスターミナルについて

- ・ 駅からの乗り換え経路における横断歩道の段差、歩行者用信号の未整備およびバス乗り場の狭さや段差などにより移動に支障が生じている。
- ・ 音案内や車いす対応トイレは整備されているが、その位置がわかりにくいなど、誘導・案内施設が不足している。

周辺道路、交差点などについて

- ・ 駅周辺は幹線道路が放射状に広がり、広幅員の歩道が整備、全体としてバリアフリー化が進んでいる地区である。

- ・ 国道 2 号等における電線共同溝事業や歌島橋交差点地下歩道整備事業、区役所新庁舎建設事業などの関連事業が進行中である。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックのない箇所や電柱、歩道橋などで幅員が狭い箇所がある。
- ・ 歩道内に放置自転車・バイク、違法駐車、違法看板などが通行を阻害している箇所がある。
- ・ 歩車道境界の段差が高いところや区別がつかない箇所がある。
- ・ 交差点については音響信号が少なく、青の時間が短い箇所もある。
- ・ 沿道施設などの出入口に段差がある箇所やスロープ周辺に放置自転車がとめられている箇所がある。

〔基本方針〕

先の基本理念に基づく、「御幣島地区」における交通バリアフリー化のための基本方針を次のように考える。

方針 1 わかりやすい案内・誘導の充実とより使いやすい施設の整備

- ・ 駅およびバスターミナルにおける既存の施設への案内・誘導の充実による施設利用の向上を図る。
- ・ 利用者の視点にたった、わかりやすい内容・方法・設置位置等の整備を検討する。
- ・ 公共・公益施設における誰もが使いやすい施設のバリアフリー化の推進。

方針 2 歩行空間の確保と連続した経路のバリアフリー整備

- ・ 主要な経路である幹線道路等の広幅員歩道における歩行空間の確保と連続する経路のバリアフリー化を図り、安全で連続した経路を確保する。
- ・ 交差点等において特に必要な箇所については、音響信号機や押しボタン式信号機等の設置および機器の改善を検討する。

方針 3 関連事業や既存の施設と連携のとれたバリアフリー整備

- ・ 地区内における関連事業（電線共同溝事業や歌島橋交差点地下歩道整備事業、区役所新庁舎建設事業など）を踏まえたまちづくりを視野に入れ、既存の充実した施設との連携を目指し、事業の進捗状況にあわせたバリアフリー整備を進めていく。

方針 4 行政・事業者・市民の協力と参加によるこころのバリアフリーの推進

- ・ 広幅員歩道など既存の施設を有効に活用するため、放置自転車対策・路上駐車の取り締まりの強化等に加え、市民、事業者、行政が協力してハード整備を活かすソフト対策の充実を図り、安心、快適なまちづくりを目指す。
- ・ また、ボランティア活動や啓発活動等を通し、一人ひとりがバリアフリーへの理解や参加へのしくみづくりを目指す。

2. 重点整備地区

御幣島地区における重点整備地区を以下のような考え方に基づいて設定する。

2 - 1 . 交通バリアフリー法での考え方

「交通バリアフリー法」では重点整備地区の範囲設定に関して次のような方針を示している。

徒歩圏として一体的に整備すべき重点整備地区は、特定旅客施設から概ね 500 m ~ 1 km 以内とする。但し、具体的な区域設定は、高齢者・身体障害者等の特定旅客施設からの移動の状況、施設の分布状況を踏まえて判断することが必要である。また、区域は、できる限り町境・字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定めることが必要である。

2 - 2 . 大阪市での考え方

大阪市では、複数の駅が集中していることから、駅相互の乗り換え状況及び各駅から概ね 500 m 圏の重なり状況、また、駅周辺の公共施設及び商業施設がどのように分布しているかを考えながら、道路・河川・鉄道などで区域を設定していく。

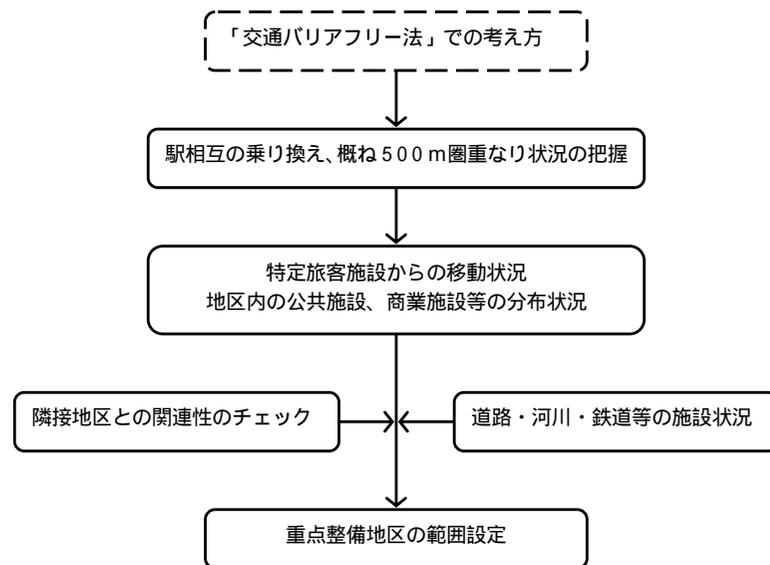


図 重点整備地区設定の考え方

2 - 3 . 地区における重点整備地区

御幣島地区の重点整備地区は、以下の考えに基づく面積約 87 ha の範囲とする。

特定旅客施設から概ね 500 m の範囲

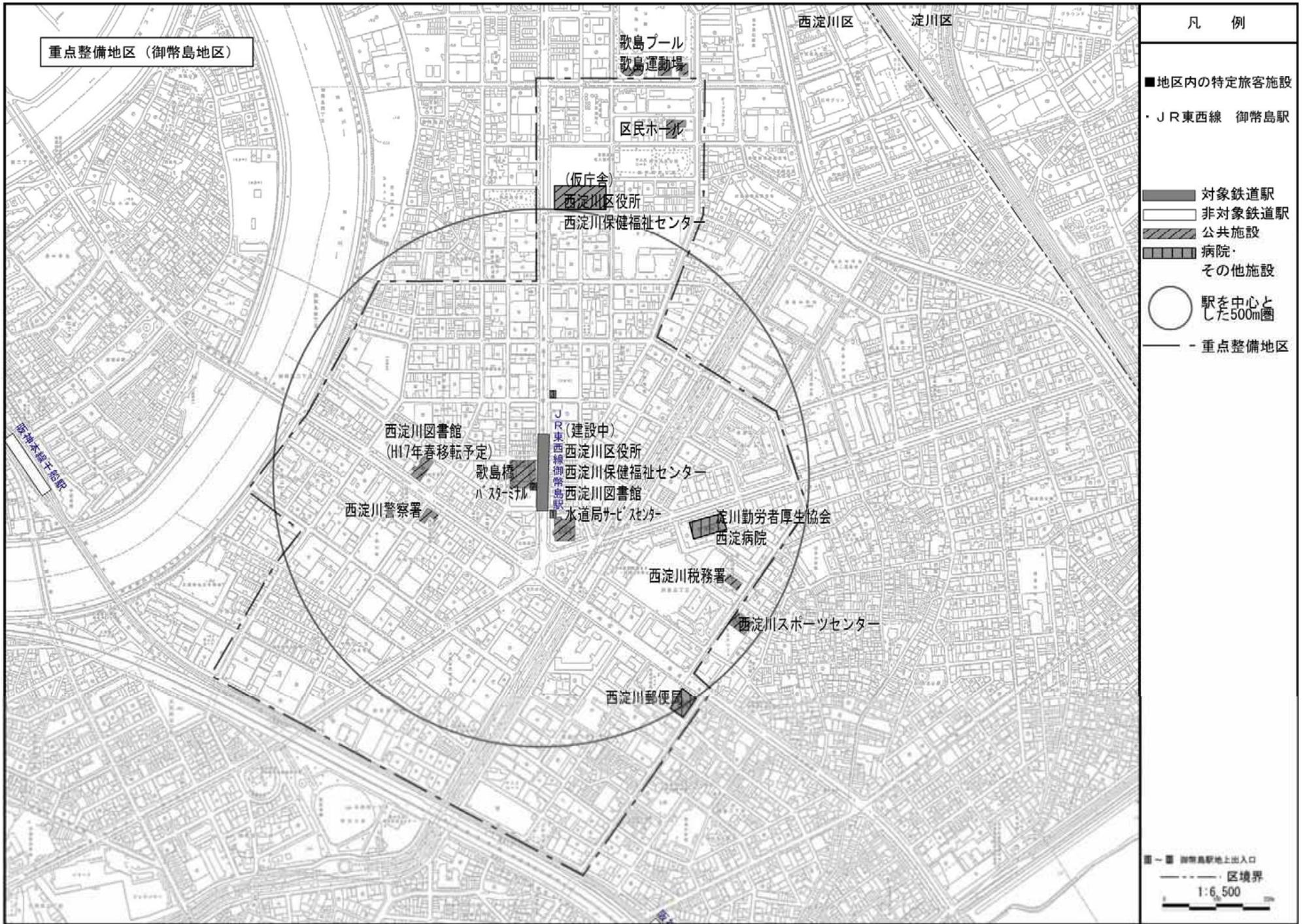
御幣島地区の特定旅客施設である、JR 御幣島駅から概ね半径 500 m 圏を中心に地区のまとまりを考慮した範囲で設定する。

高齢者、障害者等が広域的に利用する施設を含む範囲

御幣島地区に立地する高齢者、障害者等が広域的に利用する施設である「淀川勤労者厚生協会 西淀病院」、「西淀川保健福祉センター」などを含む範囲とする。

地区内の主要な施設で高齢者、障害者をはじめ多くの人々が利用する施設を含む範囲

「西淀川区役所」、「西淀川図書館」、「西淀川区民ホール」、「西淀川スポーツセンター」、「歌島運動場」、「歌島プール」、「西淀川郵便局」など市民が多数利用する施設を含む範囲とする。



- 凡 例
- 地区内の特定旅客施設
 - JR東西線 御幣島駅
 - 対象鉄道駅
 - 非対象鉄道駅
 - ▨ 公共施設
 - ▨ 病院・その他施設
 - 駅を中心とした500m圏
 - 重点整備地区

● 御幣島駅地上出入口
 - - - 区境界
 1:6,500

3. 主要な経路

3-1. 大阪市の経路設定の基本的な考え方

駅を中心とした地区内の道路をバリアフリー（¹）化していくために、当該地区内の主要施設までの経路を中心としたバリアフリー化された歩行動線を考えていく必要がある。

経路設定については、市域全体として、次のような基本的な考え方に基づき設定する。

(1) 主要な経路

主要な経路は、だれもが安全・快適に移動できることを考慮して選定する。また、経路については以下の考え方により設定する。

駅から周辺の主要な施設（主要官公庁施設、福祉施設、大規模病院、集客施設、大規模商業施設、商店街など）の入口までの経路

商業・業務施設、文化施設、公園などが面的・線的に広がる地区における、施設間の回遊を考慮した経路

既決定の重点整備地区内の主要な経路との連続した経路

すでに決定されている重点整備地区内の主要な経路に当たる道路が連続している場合、その経路について主要な経路として設定する。

(2) 鉄道駅乗り換え経路

複数の鉄道駅間の乗り換えにおいて、鉄道施設内で乗り換え経路が確保されていない場合、道路、地下街、鉄道施設内自由通路等を「鉄道駅乗り換え経路」として設定する。

3-2. 地区における主要な経路の設定

市域全体の考え方に沿って、当地区では、左記3-1.(1)に基づき主要な経路を設定する。

表 主要な経路の設定の考え方

路線名	選定理由
府道大阪池田線 西淀川区第263号線 西淀川区第246号線 西淀川区第266号線	・駅から主要な施設である「歌島運動場」、「歌島プール」までの移動経路を確保する。
府道大阪池田線 歌島稗島線	・駅から主要な施設である「西淀川区民ホール」までの移動経路を確保する。
府道大阪池田線 国道2号	・駅から主要な施設である「西淀川警察署」までの移動経路を確保する。
府道大阪池田線 国道2号 西淀川区第350号線	・駅から主要な施設である「西淀川郵便局」、「西淀川スポーツセンター」、「西淀川税務署」までの移動経路を確保する。
府道大阪池田線 西淀川区第306号線	・駅から主要な施設である「淀川勤労者厚生協会西淀病院」までの移動経路を確保する。 ・建設中の以下の施設までの移動経路を確保する。 西淀川区役所 西淀川保健福祉センター 西淀川図書館 水道局サービスセンター

